令和７年度 比布町ＣＩＯ補佐官業務委託受託者募集要領

１　目的

比布町の情報化施策及びＤＸ推進に関し、専門的知見から助言や提案を行うことができる事業者に本業務を委託し、町民の利便性向上や業務効率化等を実現させることを目的とする。

２　契約業務の概要

（１）件 名 比布町ＣＩＯ補佐官業務委託

（２）委託期間 契約締結の日から令和８年３月３１日まで

（３）業務内容 比布町ＣＩＯ補佐官業務委託仕様書記載のとおり

３　発注形態

単一の法人又は個人事業主による一括発注

４　応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者でなければ応募することはできない。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること

（２）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続き開始の申立てをした者及び申立てがなされたい者でないこと（再生計画認可の決定がなされた者を除く。）

（３）法人にあっては、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条に基づく更生手続き開始の申立てをした者又は申立てがなされた者でないこと（更生計画認可の決定がなされた者を除く。）

（４）法人にあっては、会社法（平成１７年法律第８６号）第５１１条の規定による特別清算開始の申立てがなされた者でないこと（会社の整理集結の決定がなされた者を除く。）

（５）参加表明書提出時点において、比布町入札参加資格者名簿に登録されていること

（６）比布町に納税義務を有する者にあっては、比布町税の未納がない者

５　見積限度額

１，８００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、見積限度額であり予定価格ではない。また、この金額には 本業務を実施、履行するために必要な経費を含む。

６　スケジュール

（１）募集要領等の公表　令和７年６月１７日（火）

（２）質問の受付期間　令和７年６月１７日（火）から 令和７年６月２０日（金）（３）質問の回答　令和７年６月２３日（月）※随時

（４）応募申込書提出期限　令和７年６月２７日（金）

（５）企画提案書提出期限　令和７年７月４日（金）

（６）ヒアリング　令和７年７月７日（月）から令和７年７月１１日（金）

（７）審査結果の通知・公表　令和７年７月１８日（金）

７　応募・企画提案書の手続き

（１）応募要領等の確認

①　公表日　令和７年６月１７日（火）

②　公表方法　比布町公式ホームページ

③　入手方法　比布町ホームページ（https://www.town.pippu.hokkaido.jp/ ）

からダウンロード

（２）提出書類及び提出期限

①　質問書（様式１）　令和７年６月２０日（金）１７時１５分まで

②　応募申込書（様式２）　令和７年６月２７日（金）１７時１５分まで

③　企画提案提出書（様式３）

④　企画提案書（任意様式）

令和７年７月４日（金）１７時１５分まで

⑤　実績確認書（任意様式）

⑥　見積書（任意様式）

※提出期限後の提出書類の変更、差し替え及び再提出は認めない。

※企画提案書（任意様式）は、Ａ４横向き、横書きとする。

本町のＣＩＯ補佐官業務委託の受託者募集に応募する者は、本募集要領の記載事項を理解した上で、上記書類を持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

【提出先】078-0392　北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

比布町役場総務企画課総務室情報管理係

メールアドレス：soumu@town.pippu.lg.jp

電話番号：0166-85-4801

（３）企画提案書の内容（テーマ）

本町が示した業務仕様書の業務内容(1)～(4)をどのように遂行していくか、手法等を含めて記述すること。

８　審査等

（１）選考考査

企画提案書（任意様式）等提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング別表「採点基準」により、評価点の高い順に優先交渉権者である第一順位者、第二順位者を決定。

（２）日程：令和７年７月７日（月）から令和７年７月１１日（金）

※日時は応募申込者と個別に調整。

（３）場所：現地実施

９　審査結果の通知・公表

選考結果は応募申込者に通知するとともに、町ホームページで公表する。

日程：令和７年７月１８日（金）

１０　契約の締結

町は、優先交渉権者の決定後、随意契約の協議を行う。但し、優先交渉権者である第一順位者と契約が不調となった場合は、第二順位者と同様の協議を行う。

１１　無効

応募資格のない者が提出した書類及び虚偽の記載がされている書類は無効とする。

１２　その他

提出書類の作成及び提出、ヒアリング実施に係る経費は応募者の負担とする。

別表 採点基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 評価項目 | 審査内容  | 点数配分  |
| １  | 取組方針  | 仕様書の趣旨及び背景を踏まえた業務の取組方針が示され、本町のまちづくりにふさわしい内容であるか。  | ３０点  |
| ２  | 企画提案書の内容  | 委託仕様書４（１）「ＤＸ推進の支援」に掲げる内容及び実現方法等が明確に提案されているか。  | ２０点  |
| 委託仕様書４（２）「複合庁舎建設に係る支援・助言」に掲げる内容及び実現方法等が明確に提案されているか。 | ２０点 |
| 委託仕様書４（３）「セキュリティポリシー策定に係る支援・助言」に掲げる内容及び実現方法等が明確に提案されているか。 | ２０点 |
| ３  | 見積価格  | 上記５の見積限度額内の総額提示となっているか。  | １０点  |
| 合 計  | １００点  |